

令和2年3月27日
【 人 事 院 】

【概要書】

官民人事交流に関する年次報告（令和元年）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

官民人事交流に関する年次報告（令和元年）の概要

令和2年3月
人 事 院

人事院は、令和2年3月27日(金)、官民人事交流法（国と民間企業との間の人事交流に関する法律）の規定に基づき、令和元年における官民人事交流の状況を、国会及び内閣に対し、報告します。

～ 官民人事交流は、官民双方の組織活性化・人材育成等の観点から、公正性、透明性を確保しながら行うものです。－ 任期は、原則3年以内

○ 令和元年中に交流派遣職員・交流採用職員であった者

令和元年中に交流派遣職員であった者 121人

交流採用職員であった者 738人

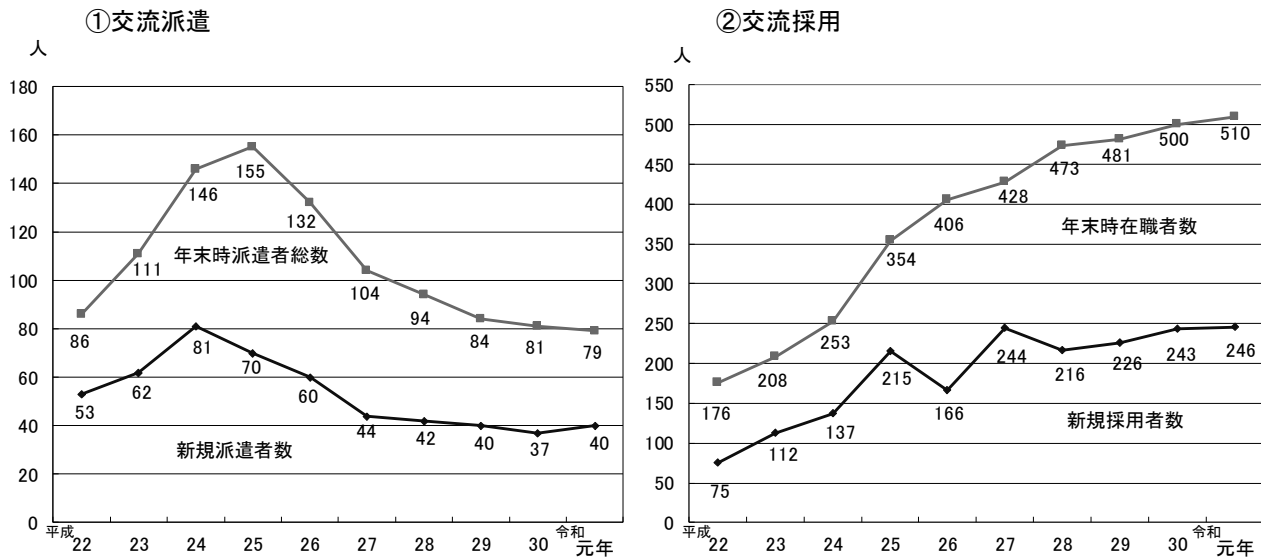
○ 交流派遣後職務に復帰した職員（過去3年間）

平成29年に復帰した職員 50人

平成30年に復帰した職員 40人

令和 元年に復帰した職員 42人

交流派遣（官→民）及び交流採用（民→官）の推移



年齢別状況（ ）内は平成30年の状況

年 齢	20歳台	30歳台	40歳台	50歳以上	計
交流派遣	5 (5)	20 (15)	15 (17)	0 (0)	40 (37)
交流採用	57 (43)	131 (128)	43 (60)	15 (12)	246 (243)